

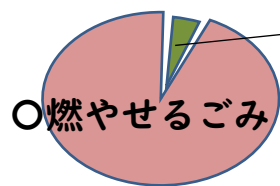


今月号では「紙類の出し方」について紹介します。

多くの紙類は資源物として新たな製品にリサイクルされています。しかし資源物として出されず、燃やせるごみに出されてしまうことやリサイクルに適さない紙類もあるため、出し方を確認しましょう。

資源として出されるはずの紙類が...

令和5年度に市が燃やせるごみを調査した結果、家庭から出る燃やせるごみのうち約6.3%もの紙類が混入していました。令和4年度の4.81%と比較すると1.5%増加してしまいました。過去3年で年々増加している状況です。



【資源物の混入率】

- ・紙類. **6.34%**
- ・プラスチック製容器包装. . . **0.87%**
- ・ペットボトル. **0.91%**



確認!紙類で出すことができるもの

①ダンボール

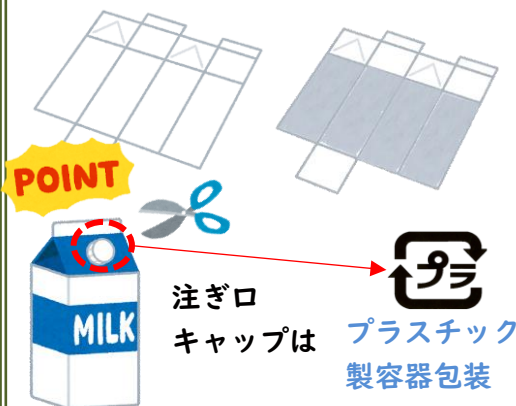


断面が波のようになっているか確認!

【ポイント】

- ・折りたたみ、ひもで束ねて出す
- ・封筒や紙製の芯、缶ビールの紙パックなどで色が茶色のものはダンボールとして出すことができます。

②紙パック



【ポイント】

- ・洗って開き、ひもで束ねて出す
- ・アルミ蒸着のパック(内側の銀色のもの)も紙パックとして出すことができます!
- ・プラスチック製のふた・キャップは「プラスチック製容器包装」
- ・プラスチック製の注ぎ口は切り取り「プラスチック製容器包装」



③シュレッダー紙



透明または半透明の袋に入れて出してください

④雑がみ



【雑がみの品目】

- 菓子・食品などの空き箱、ティッシュの箱、靴の箱、ラップ・アルミホイルの箱、たばこの箱
- 包装紙、紙袋、手紙、便箋、名刺、はがき、書類など

【ポイント】

- ・透明または半透明の袋や紙袋か、ひもで束ねて出す

リサイクルできないもの

加工されていたり、汚れやにおいが付着しているものは、混ざってしまうと紙の原料としてリサイクルできなくなってしまいます。

●衛生上の問題や、完成した製品に匂いが残ったり見た目に悪影響を生じさせるもの



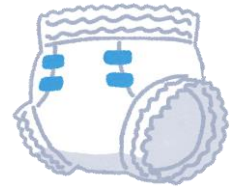
においのついた紙
(洗剤箱、線香箱など)



かばんや靴などの詰物



食べ残しがついた紙



使い捨ておむつなど



不織布マスク、簡易お手拭きなど



汚れた紙など

燃やせるごみへ



●特殊な加工やインクがされている影響で、処理過程に支障をきたすもの



宅配伝票などの
カーボン紙



圧着(親展)はがき



感熱紙
(レシートなど)



印画紙
(写真など)



紙コップ、紙皿
(防水加工されたもの)



雑がみでリサイクルできるかどうか迷った場合には、『公益財団法人 古紙再生促進センター』のホームページをご覧ください。

← 『公益財団法人 古紙再生促進センター』ホームページ



捨てる前の少しの時間だけ、
確認のご協力よろしくお願
いいたします

チェック

Think ECO の
バックナンバーを見ることができます!



【家庭ごみに関するお問い合わせ先】

市役所 市民環境部 廃棄物対策課 ☎：(代表) 0126-23-4111 (内線2141、2142、2143)
(直通) 0126-35-4395